

企業の発展を願い 従業員の成長を願う その一歩一歩をアシストします

Step Up

2020年5月号 発行者：人事マネジメント研究所 進創アシスト 代表 鷹取敏昭 (人事コンサルタント, 社会保険労務士, 社会福祉士)
【無断転載・無断複製禁止】 携帯：090-3269-7712 E-mail：takatori@shinsou-assist.com

これだけは押さえておきたい！ 人事労務の最新情報

～弊社ブログに、下記情報のリンクを貼っています～
<http://shinsou-assist.blog.jp/>

- 賞金請求権の消滅時効に関する改正労働基準法のリーフレット等公表/厚労省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00037.html
(改正の内容についてのリーフレット)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000617974.pdf>
(改正労働基準法等に関するQ&A)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000617980.pdf>
- 「パートタイム・有期雇用労働法」が4月1日に施行されました！/厚労省
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>
- 令和2年度の雇 保険料率について(据置き)/厚労省
<https://www.mhlw.go.jp/content/000617016.pdf>
- 高齢労働者の雇用保険料納付免除規定の廃止/厚労省
<https://www.mhlw.go.jp/content/000621195.pdf>
- 令和2年版の雇用・労働分野の助成金をまとめたパンフレット/厚労省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html
- 政府による新型コロナウイルスに関する支援策メニューの一覧/JILPT
(働く皆様への支援策)<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/support/worker.html?mm=1583>
(企業の皆様への支援策)<https://www.jil.go.jp/tokusyu/covid-19/support/company.html?mm=1583>
- 緊急事態宣言を受けて、休業する事業主の方は、雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に/厚労省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html
- 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金/厚労省
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html
- 妊娠中の女性労働者等への配慮～新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策(企業の皆さまへ)/厚労省
<https://www.mhlw.go.jp/content/11602000/000620757.pdf>
- 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックリスト/厚労省
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617721.pdf>
- 感染拡大防止のため、労使によるメッセージを発信/連合、経団連(連合)https://www.jtuc-rengo.or.jp/news/news_detail.php?id=1603
(経団連)<http://www.keidanren.or.jp/policy/2020/035.html>
- 新型コロナウイルスの感染拡大がテレワークを活用した働き方、生活・意識などに及ぼす影響に関するアンケート調査(速報)/NIRA 総研
https://www.nira.or.jp/outgoing/report/entry/n200417_963.html
- 勤務間インターバル制度導入・運用マニュアル/厚労省
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10566.html
- 働き方改革推進支援センターのご案内/厚労省
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>
- 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」改訂
<https://mhlw.lisaplus.jp/jump.cgi?p=4&n=104>
- 令和2年度地方労働行政運営方針」を策定/厚労省
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10642.html
- 6月より義務化されるパワハラ対策がまとめられたパンフレット/厚労省
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000527867.pdf>
- 障害者が働く際の合理的配慮の提供に関するポイント・事例を動画で紹介/JEED
<http://www.jeed.or.jp/disability/data/handbook/gourtekihairyoo.html>
- 臨床研究中核病院について/厚労省
<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/?p=zzHGY9D4-gUPcPddY>
- 医療分野の情報化の推進について/厚労省
<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/?p=S7VC51R8foGL9HLZY>
- 人手不足感が強いほど賃上げに積極的な傾向/帝国データバンク
<http://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p200206.html>

※発信者によりリンク先を変更している場合はお許しください。

人事マネジメントの視点

◆ スキマで決まる ◆

◇ ゴールが見えない

以前、単行本を執筆したことがある。300 頁を超える量。果てしもない入力作業が続き、一向に終わりが見えてこない。一つの章をやっと完成させたと思ったら、見返してみると筋から外れておりそのすべてをボツにしたことも多々ある。文章を作るのが苦手な私にとっては苦行以外なものでもない。

普段は他の仕事をしながらなので、執筆にかかりきりになるわけにはいかない。休日にガッツリ取り組んでみようとするが、構成を考えたり、調べものをしたりしていると、その日に1頁も書けなかったことがある。

◇ 今、少しだけ手をつける

次々に締め切りに追われるようになったときに、他の仕事の合間合間に少しでも進めるぞと考えるようになった。例えば、電車に乗っている間に、本の構成を俯瞰して流れはよいか、足りないところを補ういいアイデアはないかと考えメモをとるようにした。本や雑誌に付箋を付けたり、ネット検索記事にブックマークを付けたり調べものだけすると決めてやると、次に執筆を始めるときにスムーズに文章作成に取り掛かれるようになった。

執筆のために、ある人に意見を聴こうとして打合せの時間をしっかり取っていたが、急に都合が悪くなりキャンセル。日を改めることになり、大きく予定が狂ってしまったこともある。忙しい人の場合は、ありがちなこと。

しかし、まったく接点がないなら別だが、会社の中ですれ違ったとき、エレベーターで一緒になったときに、的を絞って一つ質問をすれば少しずつ情報は集められる。

今までに携わったことのない大規模プロジェクトの場合もそう。急に出来上がるわけではないので、一つひとつ進めること。

今、少しだけ手をつける。塵も積もれば山となる！

◇ 波及効果あり、大成功につながることも

今、少しだけ手をつける！その意識を頭の片隅においておくと、波及効果もある。関連した情報を目にしたときや耳に入ったときに反応しやすくなる。いつもだったらスルーしてしまうことも、「あれっ、これは今やっていることに関係ありそうだ」と。

関係する情報が増えると、仕事の幅を広げ、質を上げることにもなる。はたまた、克服できないでいた難題を解決して、成功につながることもある。300 頁の私の単行本の中にも、それは数多くちりばめることができ、特徴を出している。

このコラムも一気に作ることができず、スキマ時間を使って、少しずつ書き、何度も修正を繰り返している。

「今、少しだけ手をつける」これが仕事の出来を分ける。

コミュニケーション力をつけたい人への推薦書

『 図解 自分の気持ちをきちんと伝える技術 』 平木典子著 PHP 研究所 ¥1,200+税

(「はじめに」より) 相手に理解されることもあれば、理解されないこともあります。私たちの自己表現の背景となる経験や知識は、お互いに違っていますので、(中略) 理解できないことは自分のせいでも、相手のせいでもなく、それは当たり前のことなのです。だから、自分を素直に表現して、相手にも耳を傾け理解しようとするのが大切なのです。

新型コロナの影響で鬱屈とした状態が続くと、大声で怒鳴ったりすることが出てきます。それは自分の気持ちを相手がわかってくれない苛立ちからかもしれません。少し素直に伝えてみましょう。

